

## 会議録

会議の名称	平成19年度 第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成19年7月23日（月曜） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員；大塚委員、大松委員、角田委員、嶋田委員、住田委員、中野委員、堀尾委員、本間委員、松沢委員、森（信）委員、（五十音順） 欠席；内田委員、木曾委員、丸山委員、森田委員 事務局；二谷子育て支援部長、大川子育て支援課長、伊藤児童青少年課長、原児童青少年課主査、荒木調整係長、調整係主事 後藤、調整係主事 矢部
議題	1 「西東京市の青少年像 提言（案）」について 2 その他
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・青少年問題協議会委員名簿</li> <li>・事務局職員名簿</li> <li>・組織改正について（通知）、組織体系図</li> <li>・「西東京市特化型児童館における青少年の居場所のあり方について 西東京市特化型児童館における青少年の居場所づくり準備会検討結果報告」</li> <li>・遊びのリーダー体験塾「秘密基地作ってみよう」チラシ</li> <li>・「西東京市の青少年像 提言（案）」</li> </ul>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 大川課長 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは座長からご挨拶をいただきたい。</p> <p>座長 会長が公務多忙により欠席のため、代わってご挨拶させていただく。このところあちらこちらで夏祭りが始まっているようで、子どもたちがたくさん出かけているようである。みなさんの目でこの夏も無事に過ごせるように、ご協力をいただきたいと思います。本日の協議会もよろしく願います。</p> <p>大川課長 次に新委員の自己紹介をしていただきたい。今回は二名の方が新しく委員となられたので、ご挨拶をお願いしたい。</p>	

## 新委員の自己紹介

大川課長

もう一名については、まだいらしていないため、お見えになった時にご挨拶いただきたいと思います。次に欠席者の報告をさせていただきます。

## 欠席者報告

大川課長

7月1日付で組織改正があった。改正に伴い、部内で人事異動があったため、部長より報告させていただく。

部長

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。先ほど課長より話のあったとおり、7月1日付で組織改正があった。前回の定例会の時点では確定していなかったため、今回ご報告させていただきます。

従前は「児童青少年部」であったが、「子育て支援部」と名称が変わり、3課体制であったのが、「子ども家庭支援センター」を含め4課となった。また、「児童課」へ「青少年健全育成に関すること」が移管され「児童青少年課」と名称が変更となった。

この組織改正に伴い、人事異動があったので職員を紹介させていただきます。

## 事務局職員紹介

大川課長

続いて資料説明と報告事項に移らせていただきたい。

## 配布資料の確認

それでは児童青少年課長より、報告をさせていただきます。

伊藤課長

3月末に「西東京市特化型児童館における青少年の居場所づくり準備会」より概略が報告されていたので、4月の会議において概要を説明させていただいたところである。準備会には中学生2名と高校生4名の青少年に参加をいただき、準備会を構成した。全3回の会議で検討結果をまとめた。表紙から3枚目にある「下保谷・ひばりが丘児童館に導入する機能・施設について」にあるように、「下保谷児童館」は音楽・文化芸術活動の場としての機能、また「ひばりが丘児童館」は運動系スポーツ活動の場としての機能をそれぞれの設計コンセプトとしている。詳細については後ほどご覧いただきたい。以上、青少年に参加いただいた準備会より平成19年6月末に正式な報告を受けている。

建て替えスケジュールについてであるが、二館を平行して進めていく。準備会の検討結果を基に「下保谷児童館」については基本設計を進めている。「ひばりが丘児童館」については、若干の遅れがあるが、進めているところである。平成20年度に実施設計、平成21年度から工事を始め、平成22年度に終了を予定している。「下保谷児童館」は平成22年10月頃、「ひばりが丘児童館」は平成23年1月頃のオープンを予定している。

大川課長

以上の報告について質問があれば伺いたい。

A委員

運営方法については特に触れられていないが、市としての考えがあるのか。

伊藤課長

平成17年9月策定の「西東京市地域経営戦略プラン 第2次行財政改革大綱」の中で「児童館・学童クラブの見直し」について「民間の活力を導入し、事業の効率化とサービスの向上を図る」とあるので、可能であれば平成23年4月から民間に委託をしたいと考えている。民間とは業者や地域のNPO、また他の団体等に呼びかけ、委託先を決定したいと考えている。現在は検討段階である。

B委員

民間委託ということであるが、先ほどの説明で両児童館のオープンと民間委託の開始予定月に間があるが、その間は直営ということか。

伊藤課長

そうである。つなぎの期間を設け、半年間かけて委託先に引継ぎをしていく考えである。

B委員

所管が違うが、保谷駅南口地区再開発事業が遅れていて、図書館が移転する時期もずれてしまうと思う。図書館が使用できなくなるのではないか。

伊藤課長

保谷駅南口地区再開発事業が遅れていることは把握しているが、下保谷児童館・福祉会館に図書館があるが、移転が遅れることによって若干使用できなくなる期間ができてしまうことも考えられるが、建て替えはこのスケジュールで行いたいと考えている。

C委員

第1期の答申がこのような形で生かされ、嬉しく思っている。特に中学生や高校生が委員として参加し話し合われたことが実感できる。ぜひこの調子でぜひ、田無方面にも取り組んでいただきたい。

A委員

青少年の居場所が偏るので、子どもたちもかわいそうであるから、田無方面にも取り組んでほしい。

D委員

芝久保町周辺地域の運動施設で、屋内施設に空調がない。田無地域はそういったところでも後れているようである。ひばりが丘児童館の建設予定を確認したい。

伊藤課長

平成21年度から22年度にかけて建て替える。オープンは平成23年1月頃である。

D委員

民間委託にする最大のメリットは何だと考えているか。

伊藤課長

人件費や運営経費の圧縮をしたいと考えている。

D委員

利用者の利便性を重視してほしい。例えば民間委託することにより、時間の延長が可能になるなど、利用者のメリットを盛り込んだものとしてほしい。

伊藤課長

青少年の居場所ということであるので、可能であれば21時頃まで時間延長をしていき

たい。でないと、青少年が利用しづらいものになってしまう。現在児童館は18時までしか開館していないので、時間延長についてもサービスを拡大できればと考えている。

A委員

市議会議員のお二人にもお願いしたいのだが、業者選定の時に名称だけでなく、子どもたちのために運営してくれる業者かどうか、そういったノウハウを持っているかどうかも含めて検討いただきたいと思う。

大川課長

それでは、この件については以上とさせていただきます。

事務局から「西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」についての報告をさせていただきます。平成19年5月に学校教育部学務課より依頼があり、青少年問題協議会座長への参加要請があった。本日の協議会定例会より早く懇談会の開催があり、また座長への要請であったため、お願いした。みなさまには本日ご報告させていただきます。

それでは議題に移りたいと思う。進行は座長にお任せしたい。

座長

それでは議題に入る前に、前回の会議録をご承認いただきたい。ご意見があれば伺いたい。

事務局より内容の修正

座長

この内容でご承認いただけるか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは確定とさせていただきます。

続いて議題に入りたい。この提言に至るまでに、第1期では市長より「西東京市の青少年健全育成のあり方について」の諮問があり、答申をしたところである。第2期は「西東京市の青少年の非行防止について」の提言を平成17年9月に提出した。また、今期については、第1回の定例会で市長から「子育て支援計画に沿って、協議会の答申と提言の内容について、進捗確認をしてみようか」という提案があり、平成18年11月に「子育て支援計画の進捗状況と今後の課題 20万市民が若者・子どもを育てるまちへの変革」を中間報告として提出しているところである。その後「西東京市の青少年像」をしっかりと捉えていき、提案していこうということで、まとめているところである。前回専門部会に、提言（案）についてまとめてもらうようお願いしてあったが、そのことについて専門部会長よりご報告をお願いしたい。

A委員

座長よりお話のあったとおり、提言について本来であれば本日定例会にてお諮りする予定であったが、専門部会において様々な意見があり、もう少し議論を重ねたほうが良いのではないかという結論となった。事務局とも相談し、今後専門部会を開いて審議を重ね、10月の任期中に再度臨時定例会を開いて、承認をお願いしたいと考えている。

内容としては、提言（案）の13ページ以降が今回の提言内容として新しく加えた部分である。今日お諮りいただきたいのは、表紙にもある4つのテーマと、それぞれの内容についてである。全体については、C委員より説明をお願いいただき、みなさんにご議

論いただきたい。

C委員

前回の会議で「子育て支援計画の進捗状況」については議論されたところである。今後の課題について何があるのかということで、西東京市は合併以降「青少年が暮らせる街」ということで、その課題に沿って議論を進めてきたが、「どうい青少年を育てようとしているのか」が大きな課題となってきた。そこで「こういう青少年を育てるためにこういった施策が必要なのだ」ということが出てくることを期待して、西東京市の青少年の現状を再度振り返りながら、「どうい青少年を育成するのか」というところを専門部会で議論した。

A委員

前回もお諮りしたことであるが、4つのテーマを掲げて議論をしてきたが、この点についてはいかがか。「こういった青少年を育てるためにはどういったことが必要か」ということは、以前提出した答申と提言に様々なことが盛り込んであるので、今回の提言についてはその部分を要約した形となっている。

座長

経過について専門部会長よりご報告いただいた。またC委員より説明いただき、ありがとうございました。

いくつか課題が投げかけられているようであるので、整理したい。まず、前回の協議会で、事前に委員のみなさまに提言(案)をお送りし、本日の協議会で承認をいただき、提言することとなっていた。しかし、専門部会でまとまらなかったということであるので、再度専門部会の協議を経て、臨時協議会を開き、委員のみなさまの承認を得る必要があると思う。今期の任期が10月21日までであるので、それまでに臨時協議会を開催することとなると思うが、異議はないか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは臨時協議会をもたせていただきたい。

内容について集約をしていきたいと思う。4つのテーマについて、ご意見があれば伺いたい。

C委員

表題を「20万市民が若者・子どもを育てるまちへの変革」としたほうが良いのではないか。「青少年像について」の提案が後期になってからできた話であるので、少し気になっている。

座長

みなさまのご意見を伺いたい。

A委員

表題についてはこだわっていない。今までの議論の中で度々協議会でも話のあったことであるが、今回組織改正があり、部の名称も変わったが、従前の「児童青少年部」ができた時に、「西東京市の青少年をどうしたいのか」また「西東京市の青少年のビジョンを示してほしい」と問い続けてきた経緯があり、「西東京市の青少年像」としては今回が初めてであるが、インパクトがあって良いと思う。

E委員

考えてみると、反対のほうが良いと思う。「青少年像」が副題にくるほうが良いので

はないか。

A委員

都や他の機関の提言等を見ても、「～について」が表題となり、その後に副題が付く形になっている。その形から考えると、表紙はこれが良いのではないか。

座長

他にご意見がなければ、このままということで良いか。

委員一同

異議なし。

座長

ではこのままにしたいと思う。青少年像の4つのテーマについても、このとおりでよろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは4つのテーマについてもこのとおりとしたい。さらに内容について、協議していきたい。

A委員

14ページの「1青少年育成の課題」の中で、西東京市のみでなく大きく全国、また世界的にも同じ傾向であるのだと思うが、下から2行目の「青少年や大人そして社会の問題点」について箇条書きにしている。この部分は青少年に関わっていらっしゃる方であれば、このことが解決されれば改善されるのではないかということ、ほとんどの方が普段から考えていると思う。この部分等、足りないところがあれば挙げていただきたい。

D委員

子どもたちは大人になったら、必ずしも西東京市に残るわけではないが、育ったのは西東京市であり、「故郷愛」というような気持ちを持てるよう、「子どもたちの記憶に残せる街づくり」ということも盛り込んでいただきたい。

A委員

「自然に目を向け郷土を慈しむ青少年」の部分に入れてはどうか。

D委員

その項目に加えていただいて、「故郷愛」を持ってもらえるような街にしていきたいということを入れてほしい。

A委員

従前からの課題であるが、問題を抱えている親や子が、子育てについてのイベントなどになかなか参加してくれない。問題意識がない場合もあるかと思うが、行政や地域が取り組むことで、そういった方たちへの特効薬的な方法があれば、盛り込んでいきたい。お知恵をお借りしたい。

座長

毎回この協議会の場で話し合われるが、問題を抱える方たちをどのようにして、そういう場に参加させるか、課題である。何か良い手立てはないか。

A委員

親自身も高学歴となり、難しい社会となっていて、子育てについて「間違っているのでは」という気づきがない。それをどのようにして気づかせるかが課題である。家にい

る時は問題のない子でも、地域で問題があることがわかれば、早い段階で対処ができる。「この年齢であれば常識であろう」ということも、言わなければわからない子どもがいることも確かである。

F 委員

「家庭内での親子の関わり」、子どもは「学校での関わり」、親は「学校との関わり」というのが一番近い関わりであり、その他に A 委員のおっしゃった「地域との関わり」があるが、「地域がどのように子どもたちを見守っていいのか」ということを考えていく必要がある。学校との連携も重要と思うし、現実社会を見つめたときに、親は自分の子どもには教育熱心であるが、他の子どもについては関心が薄いということが言われている。そういった中で「地域の中で子どもを育てる」ということをどう啓発していくかが重要であると思う。

A 委員

モラルや順法精神について、啓発していったほうがよいのであろうか。押し付けてしまうことは好ましくないと思うが、提言の中に盛り込んだほうがよいのか。「そんなことまで教えなければならないのか」と思うことが多い。

G 委員

自身が関わっているケースで、とことん話せば、ある程度は話が通じるという場合がある。それには時間をかけないとならないのであるが、仕組みとして時間をかけて行うものができれば、ある程度は可能ではないかと思う。現在は権利意識が先行してしまい、親が一方向的に自分の立場を主張すると、例えば教師がミスした場合にそこだけを攻撃するような形になり、マスメディアも親を味方するようになってしまっている。どんな人間でも間違えることもあるので、「何がこの問題について一番の解決策なのかについて」をじっくりと考える時間があれば、親も徐々に理解できると思う。現状では対話ができない環境であると思う。じっくり話し合う場が必要である。

座長

確かに現在は時間をかけられるような状態にないのかもしれない。嶋田委員のおっしゃった順法精神についても、ある程度教えていかなければならないと感じた。

A 委員

G 委員のおっしゃったように、時間をかければわかると思う。最近の事例で「見てただけで関わっていない」という子がいて、実際に壊したりしてしまった子だけが責任を問われて、「他の子は被害者」だという親がいた。「犯罪が行われようとしている時に、傍観していても罪に問われること」を「共同正犯」というが、そういった難しいことは解らなくても、せめて止めようとしてほしい。子どもたちは止めようともしないし、親も自分の子どもは被害者だと思ってしまう。

H 委員

現場にいて犯罪行為が起こることが仲間の話し合いの中で予想され、そこで自分はやらないあるいはその行為はいけないという意思表示をしないで、その事態が起こり、その場にいると共同正犯となるが、自身の所に来たケースにはその話をする。しかし「私はしていない」と言うし、親も同じ考えなので、法律の説明をして少なくとも「自分はその行為が悪いことだと思う」という意思表示をすれば共犯にならないのだということを説明する。「自分のほうが被害者だ」とか、親も「きちんと教えているからやっていないのだから、なぜ責任を問われるのだ」と言われることがある。

A 委員

「正義感」ということが今はないのかもしれない。

B委員

親が良くないと思うし、地域性があるのかもしれない。問題のある親に、真剣に取り組まないと、いつまでも解決できないのかもしれないと感じている。

座長

地域によって違いはあると思う。地域の力は昔に比べると弱くなっていると思う。

A委員

「地域の青少年は地域で育てる」というものを提言に盛り込んだが、19団体ある青少年育成会を活用して、もっと機能させてそういった活動ができればよいと思う。育成会を中心に子育てのお手伝いをする機能が望まれる、というようなことを盛り込んではどうか。

I委員

前回までは青少年像の説明と内容であったが、その後に「西東京市の青少年に対する具体的な支援」を加えた。その中に盛り込んでいって、育成会が強く結束していけるようにする必要があると感じた。それぞれ活動をしているが、個人的な支援まではできていないので、どうやって取り組んでいくかも課題であると思う。

A委員

例えばイベントのチラシを各育成会で配布していると思うが、その中に標語として入れていくのはどうか。

I委員

各育成会で広報紙も発行しているので、そこに盛り込んだり、青少年像の4つのテーマも入れたりすることで、意識して事業に取り組めるのではないか。

D委員

小学生の段階から地域に子どもだけで出て行くことが必要だと思う。親から離れて地域と関わる場を考えてほしい。小学生では親と一緒に関わっていて、中学生になって初めて親から離れたときに、地域と関わるができない状態となっている。そのことについてもぜひ育成会で考えていただきたい。

B委員

育成会の活動は子どものイベントがメインになっている。地域を支えあうという活動まで、行えていない。

座長

育成会は学校と地域の良い橋渡しができると思う。

E委員

育成会も地域を巻き込んで活動している団体が少ない。例えば行事を行う際に、中学校を借りるなどし、中学生にもっと手伝ってもらうようにしてはどうかと思う。そこにお年寄りなども参加すれば、地域とのつながりもできるのではないか。

今の子どもは社会性が乏しい。小さい頃から社会性が育っていないので、20歳くらいで仕事を一緒にしていても「ここまで言わなければならないのか」と感じることが多い。

道徳教育として、先生を尊敬することなどと教えられるが、親が先生を尊敬していないように感じる。以前であれば「そう思っていたとしても、子どもの前では口にしてはいけない」と言うが、浸透していかない。

G委員



「先生の家庭訪問」というのは制度的にできないのか。できなくなってきたのは、先生方の負担の問題なのか、それとも家庭が望まないということなのか。

C委員

個人情報や家庭の状況を知られたくないということで親が望まないことが多いことが大きい要因である。以前は家に上がってお茶を飲みながらじっくり話をしていたが、今では玄関で待っていて、入ってほしくないという家もある。そこで地域訪問という形で、「このような環境にいるのだ」という程度しかできない。

G委員

それを社会的に認めていくということが、親が先生を尊敬しないひとつの原因ではないか。強制にはできないが、市の雰囲気として家庭訪問を受け入れるというようにするべきではないか。そうでなければ親と先生の対立は続くし、先生がミスを起こしたらうまくいかないと思う。その対立を取り除くには、どこかでコミュニケーションを取る仕組みを作らなければならない。

C委員

先生が訪問したことによって、地域が騒いだりすることがある。また学校へ呼んでも「なぜ自分の家だけ呼ばれたのか」と話題になったりする。

D委員

何かあった時だけ学校に呼んだりすると話題になるのだろうが、全部を家庭訪問すれば問題ないのではないか。自身も親が共働きであったが、家庭訪問の日は家にいるようにしてくれた。今は「そんなことのために休めない」という親が多いのか。

A委員

地域格差があると思う。

C委員

地域格差より、家庭格差である。

H委員

子どもが非行を犯して親を呼び出ししても、「なぜ行かなければならないのか」という親がいる。

D委員

授業参観は受動的で、来なければそこで終わりだが、家庭訪問はこちらから出向くので「ご不在でもお宅の場所を見に行きます」ということを徹底することをお願いしたい。

B委員

家庭の中でも温度差があると感じる。

A委員

訪問を受け入れる雰囲気を持った街づくり、地域づくりが必要だと思う。育成会や自治会に子育てについてお願いしていくことが必要である。そういうことも提言に盛り込んではどうか。

座長

その他のご意見があれば伺いたい。

A委員

東京都が行っている「ファミリーeルール」について、インターネットや携帯サイトの有害サイトで子どもが被害にあっているのが、重点的に取り組んでいる。西東京市で

のインターネット被害についての現状を知りたい。

H委員

最近高校の先生から「学校裏サイト」についての話を聞いた。インターネットに詳しい先生方でも、子どもたちを追いかけても追いつかない状況であるということであった。その中からいじめなどに発展する場合もあるので、先生方が対応に苦慮している。フィルターをかけることも大事であるが、どのように利用するかということも、業者などの専門家が広報していく必要がある。

A委員

携帯は低年齢層まで持っていて、親も塾に通っている子どもや共働きの家は持たせているので、小学校5・6年生で持っている率が高い。持たせる時に利用方法を教えないので、学校で教育していくか、地域で教えていくようにしないといけないので、盛り込んでいく必要があると思う。メリットやデメリットも教える必要があると思う。

D委員

先生と子どもがメールのやり取りをして、問題をおこしたということが報道されていたが、メールの使い方などについても教えていかないといけないのではないかと。

C委員

学校で使い方を教えると、かえって興味を持って使う子が増えてしまい、奨励する形になりかねないため、難しい。家庭で行うのが望ましい。

座長

正しい使い方はどこかで教えていかないといけないと思う。初めて自転車に乗る子に教えるのと同じように、ルールを教えるべきである。

C委員

インターネットは学校で使うので、それに対する教育はきちんと行っている。メールの使い方までは難しい。

D委員

メールも使い方によってはとても良いものである。実際に悩んでいるが言い出せない子どもが、メールを使って先生に相談できるという手段になる。しかし悪用することによって、悪いことにもなりかねないので、その線引きを教える必要がある。

A委員

東京都地区委員会でも「ファミリーeルール」の出前講座を始めている。保谷第二小学校でPTAを対象に、10月に実施する予定である。そこで育成会や地域の大人に啓発できればよいと思っている。インターネットの現状を知らせたいので、提言にも盛り込んでいきたい。

座長

かなり意見が出たので、それも含めて専門部会で、次回の協議会までにまとめていただきたい。提言(案)についても、本日委員のみなさまへお渡ししたので、ご意見があれば事務局へ連絡いただきたい。

F委員

対処療法も大切であるが、現実では間に合わない状況である。実際に動き出した時にはそのことは古くなっていて、次々に新しい問題が出てきている。そういうことを考えると、もっと基本的なことを押さえることによって、子どもたちが現実の生活の中で色々なケースに対処できる判断力を養わせる子育てが必要であると思う。

座長

そういったことも含めてお考えを事務局まで、お寄せいただきたい。

A委員

提案であるが、「おわりに」の部分を座長にお願いしたいのだがいかがか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、書かせていただく。議題がなければこの後は情報交換とさせていただきます。

各委員の情報交換

以上にて終了。